

令和3年度保険料率について

1. 平均保険料率

第2回広島支部評議会(11/5)の資料から、納付猶予及び医療給付費の記載を変更

《現状・課題》

- ✓ 協会けんぽの令和元年度決算は、収入が10兆8,697億円、支出が10兆3,298億円、収支差は5,399億円と、収支差は前年度に比べて▲550億円となったものの、準備金残高は3兆3,920億円で給付費等の4.3か月分（法定額は給付費等の1か月分）となった。
- ✓ これは、協会において、ジェネリック医薬品の使用促進、レセプト点検の強化など医療費適正化のための取組を着実に進めてきたことや、中長期的に安定した財政運営を行う観点から、平均保険料率10%を維持してきたことなどによるものである。
- ✓ 一方、協会けんぽの財政は、医療費の伸びが賃金の伸びを上回るという財政の赤字構造が解消されていないことに加え、以下の観点などから、今後も予断を許さない状況にある。
 - ・高齢化の進展により、高齢者に係る医療費が今後も増大する見込みであり、特に、令和4年度以降、後期高齢者が急増するため、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれること。
 - ・平成29年度半ば頃から被保険者数の伸びが急激に鈍化しており、賃金の動向も不透明であること。
 - ・高額な医薬品や再生医療等製品の薬価収載が増加していくと見込まれること。
- ✓ 加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済情勢の悪化により、令和2年4月～9月にかけて被保険者数の伸びが急激に鈍化するとともに、令和2年8月28日時点で約1050.3億円の保険料の納付猶予が発生するなど、保険料収入の減少等が見込まれる状況にある。
- ✓ また、医療機関への受診抑制により、加入者一人当たり医療給付費（稼働日数調整後）が 対前年同月比で、令和2年4月から7月までマイナスとなっていたのが、8月は+0.2%となっている。
- ✓ こうした状況も踏まえながら、今後の財政状況を見通す観点から、新型コロナウイルス感染症の影響も含めた、5年収支見通し等の財政状況に関するシミュレーションを行ったところ、平均保険料率10%を維持した場合であっても、数年後には準備金を取り崩さなければならぬ見通しとなっている。

令和3年度平均保険料率に関する論点

1. 平均保険料率

【論点】

- 協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加などを考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和3年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

2. 保険料率の変更時期

≪現状・課題≫

- ✓ これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際（平成21年9月）及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分（3月分）から変更している。

【論点】

- 令和3年度保険料率の変更時期について、令和3年4月納付分（3月分）からでよいか。

第107回運営委員会（11月25日開催）の経過報告

1. 平均保険料率について

- ・多くの支部で10%維持への理解も得られており、協会けんぽの健全な財政運営を継続していくためにも、平均保険料率10%維持の意見が主流である。
- ・コロナ禍で苦しんでいる事業主や加入者の理解を得ることが難しく、保険料率の引き下げの意見も出ている。

2. 保険料率の変更時期について

- ・令和3年4月納付分（3月分）からの変更案について特段の意見は出ていない。

令和3年度保険料率について（支部評議会における主な意見）

- 令和2年10月から11月に開催した各支部の評議会での意見については、理事長の現時点における考え（新型コロナウイルス感染症拡大による協会財政に対する影響はあると考えられるが、基本的には中長期的な視点で保険料率を考えていくこと）を評議会で説明した上で、特段の意見があれば提出していただくこととしている。
- 意見の提出状況並びに平均保険料率に対する意見の概要は以下のとおり。

		※（ ）は昨年の支部数
・意見の提出なし	6支部（13支部）	
・意見の提出あり	41支部（34支部）	
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	31支部（21支部）	
② ①と③の両方の意見のある支部	5支部（2支部）	
③ 引き下げるべきという支部	2支部（2支部）	広島支部
④ その他（平均保険料率に対する明確な意見なし）	3支部（4支部）	

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分（3月分）以外の意見はほぼなし。

令和2年度 第2回広島支部評議会での意見の本部への報告

令和3年度保険料率に関する評議会での意見（広島支部）

令和2年11月5日に開催した評議会での議論を踏まえ、次の意見について報告します。

【学識経験者】

将来的な現役世代の負担増を考慮すると、協会財政を破綻させないためにも、一定の所得水準以上の後期高齢者の自己負担割合を2割に引き上げること、また後期高齢者支援金の負担額軽減の実現に向けて尽力して欲しい。

【事業主代表】

特になし。

【被保険者代表】

特になし。